

担当者様、

論点を「なぜIP常時接続のユニバーサルサービス化が必要なのか」に絞って、そのエッセンスを簡略に述べさせていただきます。

基本的な考え方

1、国民の基本的な権利

日本国憲法でも定められているように、公共の福祉に反しない限りでの、住居・移転の自由(第22条)を持つ国民が、健康で文化的な最低限度の生活を営む(第25条)ためには、政府および地域自治体の公開情報に、日本全国どこからでも、容易かつ平等にアクセスすることが可能でなければならないと考えられる。換言すれば、国民の全てが、国によって発信される情報に、金銭的負担も少なく、公平にアクセスする機会を待つことができなければ、国民としての最低限度の義務さえ、それを果たすことが非常に困難になることが予想される。

現在、国民(自治体住民)が知るべき(知りたい)多くの情報が、HTTPプロトコルを利用して(場合によっては他のメディアでの提供がおこなわれず)、官公庁(自治体)から発信されている以上、居住地によって、その情報にアクセスするための取引費用および機会費用に大きな違いがあることは好ましくない。

さらに、国および自治体のもっとも重要な責務のひとつである、災害対策情報の伝達には、音声通信よりも、Webページ等のIPパケットを利用した通信方法が、より効率的な場合も多いと考えられる。

以上の論点、および今後の情報化社会の一層の発展可能性をかんがみても、近い将来、全ての国民が、いつでも、どこでも利用可能なIP常時接続環境を得ることができることが望まれる。

2、ビジネス環境の変革と国土の有効的利用

テレワーク(在宅勤務)を容易にし、通勤渋滞(環境エネルギー問題を含む)の解消、ひいては国土の効率的な利用を可能にするためには、日本全国くまなく、ブロードバンドによる低料金の常時接続が是非と

も必要である。ブロードバンドの普及は、結果的に、地方から都市部への頭脳の流失(ブレインドレイン)を防ぎ、地方の活性化にもつながる。

3、常時IP接続の料金設定について

当面は、公平性の観点から全国一律料金であればかまわない。また、料金の設定に関しては効率性の観点から長期増分費用方式を準用したものであるべき。最終的には、通信に関する社会的厚生を最大に近づけるため、回線のアンバンドル(価格分離)化、および同アンバンドル化部分のオークションをおこなうことが好ましい(以下に説明)。

価格制度を中心とした今後の具体的な競争政策

効率性の実現のためには、音声通話以外(IP常時接続、xDSL等)の個別サービス(ラストワンマイル部分を重点的に)を、近い将来、完全にアンバンドル化すべき。なお、アンバンドル化部分は、一定期間(無線もしくはケーブルインターネット等によるIP接続がコストダウンし、競争的な代替財として認識される時点まで)公的に管理し、その利用権をオークション(入札)によって民間業者へと販売する。

回線のアンバンドル化、そしてオークションによる民間業者への利用権の販売の後にも、ユニバーサルサービスを可能にするためには、当分の間、ユニバーサルサービスの提供を必要条件として、一定期間(つまり永久使用権ではない)の回線利用権に対してオークションをおこなう。通信業者によるユニバーサルサービス提供の義務は、競争的な代替財の提供が普遍的におこなわれるようになった時点で消滅する。

なお、オークションの分割単位は、自治体の行政区分に合わせたものとする。これは、自治体による補助政策を自律的におこなわせることを可能にする。結果的に、当該地域内でのサービス高低の要因が減少する。

参考事例

NTTのIP接続サービス(フレッツISDN)は、ユニバーサルサービスであるべき。さもなければ、地方におけるISDN基本料金の減

免措置があつて然るべき。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。